

板橋区 ICT 推進・活用計画 2020
(追録版)

平成 30(2018)年度～平成 32(2020)年度

東京都板橋区

目 次

1	追録版作成の目的	1
2	見直しの範囲	1
3	新規、追加・変更及び完了した推進施策	1
4	その他の取り組み	13
5	追録本文	15

1 追録版作成の目的

板橋区は、平成 14(2002)年 3 月、IT 革命に積極的に対応するため、初めて「板橋区電子区役所推進計画(平成 14(2002)年度～16(2004)年度)を策定して以来、現行の「板橋区 ICT 推進・活用計画 2020」(以下「推進計画」という。)に至るまで、着実に取り組みを進めてきました。

推進計画策定後も、ICT は依然として急速な変化を遂げており、IoT¹技術の進展や、AI²の活用など、地方自治体及び区民生活や社会経済に大きな変革をもたらしています。また、国を中心に、ICT 推進の新戦略(法律・計画・方針等)策定の動きも加速しており、特に平成 28(2016)年 12 月に施行された「官民データ活用推進基本法」(以下「官デ法」という。)において、都道府県は「都道府県官民データ活用推進計画」の策定が義務化されており、市町村(特別区を含む)については「市町村官民データ活用推進計画」の策定が努力義務として規定されました。また、板橋区では平成 29(2017)年 3 月に「板橋区スマートシティ推進方針」を策定し、これまでのハード(建物・土地利用等)中心のまちづくりにソフト(データの利活用等)の要素を加え、ICT 等の先端技術を活用することで、板橋区らしいスマートシティを推進していくこととしています。

このような状況の中、平成 30(2018)年度は推進計画の計画期間における中間年にあたることから、社会情勢の変化を捉えた新規推進施策の追加、平成 29(2017)年度までの実績を踏まえた既存推進施策の修正・変更等を加え、より充実した板橋区の ICT 推進に資する計画とし、また、「市町村官民データ活用推進計画」の側面を併せ持つ計画とするため、この度追録版を作成しました。

2 見直しの範囲

今回の見直しに当たっては、推進計画自体を「市町村官民データ活用推進計画」の位置付けにするとともに、第 4 章「基本目標及び推進施策」にある 2「重点戦略」のうち、重点戦略 I「データの利活用」を「官民データの利活用」とし、4「各推進施策詳細」について見直しを行いました。なお、その他の章については、基本となる考え方に大きな変更はないため、見直しの範囲には含めていません。

3 新規、追加・変更及び完了した推進施策

(1) 推進施策の内訳

官デ(変)	官デ法による拡充を行い、当初の計画を変更した推進施策	10 施策
新規	区の状況変化に伴い、新たに策定した推進施策	4 施策
官デ(新)	官デ法に伴い、新たに策定した推進施策	2 施策
計画変更	計画策定以降に見直しを行い、当初の計画を変更した推進施策	14 施策
完了	計画策定以降、完了した推進施策	2 施策

※ 今回の追録版は、官デ法による変更が多く含まれているため、官デ法に伴う変更については、「官デ(変)」という区分とし、それ以外の変更については「計画変更」という区分としています。同様に官デ法に伴う新規については「官デ(新)」という区分とし、それ以外の新規については「新規」という区分としています。

¹ IoT(Internet of Things)…様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。

² AI(Artificial Intelligence)…人工知能。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

(2) 各推進施策の変更内容

①官デ法による拡充を行い、当初の計画を変更した推進施策【10 施策】

No	推進施策名	所管課
1	オープンデータの公開促進	IT 推進課
施策の方向性	<p>これまでもオープンデータの公開促進を行ってきましたが、平成 29(2017)年 12 月に「地方自治体が最低限公開することが望ましいデータセット・フォーマット標準例」が国から示されたため、ただ単に、自治体が保有しているオープンデータを公開するだけでなく、二次利用が容易な形式で公開することをめざしていきます。また、官デ法の基本的施策に則り、更なるオープンデータの公開促進を行っていきます。</p>	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・概要の修正 国が定めている地方自治体が最低限公開することが望ましいデータセット・フォーマット標準例への準拠を進め、二次利用が容易な形式でのオープンデータの公開を行う旨の記載を追記しました。 ・指標 1 の修正 更なるオープンデータの公開促進を行うため、目標を 210 データセットから 230 データセットに上方修正しました。 ・指標 2 の変更 従来設定していた「オープンデータを公開しているプラットフォーム数」を、国が定める「標準例の項目に対する区オープンデータの充足率」に変更しました。 	

No	推進施策名	所管課
3	地図情報の活用	IT 推進課
施策の方向性	<p>統合型地理情報システム(統合型 GIS)³の更なる活用を行うため、利用所管課数を増やしていきます。また、官デ法の基本的施策であるオープンデータの促進も考慮しながら、データ数を増やし、公開していきます。</p>	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・概要の修正 蓄積されたデータの共有化を促進する旨の記載を追記しました。 ・指標 1 の変更 従来設定していた「GIS の職員利用(システムログイン)数(日平均)」を「統合型 GIS 利用所管課数」に変更しました。 ・指標 2 の変更 従来設定していた「GIS における年間利用地図数(月平均)」を「統合型 GIS における作成データ数」に変更しました。 	

³ 統合型地理情報システム(統合型 GIS: Geographic Information System)…主に地方自治体内の部門において、使用する地図情報を統合・電子化し、一元的に維持管理することで、庁内横断型のデータ共有を可能にするシステム。

No	推進施策名	所管課
6	マイナンバー制度への対応	IT 推進課、戸籍住民課
施策の方向性	平成 29(2017)年 11 月から、マイナンバー制度における情報連携及びマイナポータル ⁴ の本格運用が開始されたため、「導入に向けた取り組みの実施」から「円滑な運用」へと施策の内容を修正しました。また、官デ法における基本的施策の一つであるマイナンバーカードの普及については、交付率を向上させるための取り組みを進めていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 推進施策名の変更 文言を統一するため、「社会保障・税番号制度への対応」を「マイナンバー制度への対応」に変更しました。 • 概要の修正 マイナンバー制度における情報連携については本格運用が開始され、今後は国から示される情報連携に係る対象項目等の見直しや法改正に対応していく必要があるため、その旨の記載を追記しました。また、マイナンバーカードの普及に係る内容も記載しました。 • 指標 1 の変更 従来設定していた「国のスケジュールからの遅延度(自治体に裁量権のない施策)」を「情報連携に係る変更対応の達成率」に変更しました。 • 指標 2 の設定 新たに「マイナンバーカードの交付率(交付件数/人口)」を指標として設定しました。 • 所管課の追加 指標 2 を新設したことに併せて、マイナンバーカードの交付を行う戸籍住民課を所管課に追加しました。 	

No	推進施策名	所管課
7	マイナンバーカードの利活用	IT 推進課ほか
施策の方向性	マイナンバーカードの利活用を、官デ法における基本的施策の考え方に則り進めていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 推進施策名の変更 従来設定していた「マイナンバーの活用」の内容を具体的にするため、「マイナンバーカードの利活用」に変更しました。 • 概要の修正 推進施策名の変更に伴い、マイナンバーカードの利活用に係る概要に修正しました。 • 指標 1 の修正 指標名を具体化するため、「マイナンバー活用事業数」から「マイナンバーカードの利活用施策数(累計)」に変更し、併せて目標を上方修正しました。 	

⁴ マイナポータル…政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てに関する行政手続き等をワンストップで行うことや、情報連携におけるやりとり履歴の確認等ができる。

No	推進施策名	所管課
8	マイナポータルを活用による各種申請の電子化	IT 推進課ほか
施策の方向性	官デ法における基本的施策の一つであるマイナンバーカードの普及・活用を促進していくため、国が推進しているマイナポータルを活用による各種申請の電子化を着実に進めていき、併せてお知らせ通知についても実施していきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> 推進施策名の変更 従来の推進施策名である「マイナポータルを活用」について、現状、国が推進しているのは「マイナポータルを活用による各種申請の電子化」であるため、推進施策名を変更しました。 概要の修正 マイナポータルを活用による各種申請の電子化に係る概要に文言修正を行いました。 指標 1 の修正 新たに「マイナポータルを活用した電子申請導入率(区における導入手続数/国が示す手続数)」を指標として設定しました。 なお、従来、指標 1 に掲げていた「お知らせ通知数」については、指標 2 に移動しました。 指標 2 の修正 お知らせ通知の数を具体化するため、従来の「お知らせ通知数」を「お知らせ通知の実施回数(累計)」に修正しました。また、目標を 3 回から 6 回に上方修正しました。 	

No	推進施策名	所管課
9	マイナンバーカードによる諸証明の交付率向上	戸籍住民課
施策の方向性	官デ法における基本的施策の一つであるマイナンバーカードの普及・活用を促進していくため、コンビニにおける諸証明(住民票・印鑑証明書・住民税証明書)の交付のほか、更なるサービスの拡大を検討していきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> 推進施策名の変更 文言を統一するため、「個人番号カードによる諸証明の交付率向上」を「マイナンバーカードによる諸証明の交付率向上」に変更しました。 指標 2 の設定 平成 32(2020)年 1 月から、コンビニでの戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票の交付を開始する予定のため、新たに「コンビニでの戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票の交付開始及び交付率(コンビニでの交付枚数/総交付枚数)」を指標として設定しました。 	

No	推進施策名	所管課
10	公衆無線 LAN の活用	IT 推進課
施策の方向性	公衆無線 LAN (Wi-Fi) の追加整備のみならず、区民や来訪者が安心・安全に利用できるよう、区が提供していることが一目で分かる SSID ⁵ に統一を行い、Free Wi-Fi 環境の実現に向けた整備をすることで、官デ法における基本的施策の一つであるデジタルデバイド対策に必要な措置を講じていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 推進施策名の修正 従来設定していた「商用公衆無線 LAN」を「公衆無線 LAN」に文言修正を行いました。 • 概要の修正 Wi-Fi スポットの増設のみでなく、Free Wi-Fi 環境の実現も行っていくため、概要を修正しました。 • 指標 1 の修正 推進施策名の修正に伴い、指標にも記載のあった「商用公衆無線 LAN」を「公衆無線 LAN」に文言修正を行いました。 • 指標 2 の設定 Wi-Fi の活用状況を把握するため、新たに「Wi-Fi アクセス数(本庁舎窓口階 1AP あたりの月間)」を指標として設定しました。 	

No	推進施策名	所管課
13	区ホームページの運営	広聴広報課
施策の方向性	ウェブアクセシビリティ ⁶ 確保のため、ホームページの改善を行うことにより、官デ法における基本的施策の一つであるデジタルデバイド対策に必要な措置を講じていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 概要の修正 障害者差別解消法施行後、自治体ホームページにおける求められるウェブアクセシビリティの水準が高まっているため、現状に沿った概要になるよう文言修正を行いました。 • 指標 2 の設定 新たに「JIS 規格(JIS X 8341-3:2016)⁷への対応」を指標として設定しました。 	

⁵ SSID(Service Set Identifier)…無線 LAN のアクセスポイントを識別するための名前。

⁶ ウェブアクセシビリティ…高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

⁷ JIS 規格(JIS X 8341-3:2016)…日本国内における工業標準化の促進を目的とする「工業標準化法」(昭和 24 年)に基づいて制定される国家規格。JIS X 8341-3:2016 は正式名称を「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第 3 部：ウェブコンテンツ」といい、高齢者や障がい者を含む全ての利用者が、使用している端末、ウェブブラウザ、支援技術などに関係なく、ウェブコンテンツを利用することができるようにすることを目的とし、ウェブコンテンツが満たすべきアクセシビリティの品質基準を定めているもの。

No	推進施策名	所管課
14	ソーシャルメディアを利用した情報発信	広聴広報課
施策の方向性	全庁的にスマートフォンを活用した情報発信を行う機運を醸成し、SNS ⁸ を活用してイベント等の情報をリアルタイムで発信していくことで、官デ法における基本的施策の一つであるデジタルデバイド対策に必要な措置を講じていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標 1 の修正 更なる SNS の活用を促進していくため、目標を 300 件から 500 件に上方修正しました。 	

No	推進施策名	所管課
31	データ利活用の推進	政策企画課、経営改革推進課、IT 推進課
施策の方向性	官デ法における基本的施策の考え方に則り、従来「情報資産」と表現していた部分を「データ」と明確化し、データ利活用の推進をめざします。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進施策名の変更 従来設定していた「情報資産の活用」を官デ法に沿った内容にするため、「データ利活用の推進」に変更しました。 ・ 概要の修正 推進施策名の変更に伴い、概要を修正しました。 ・ 指標 1 の変更 データ利活用を推進していくため、従来の指標であった「情報資産を活用するための基盤整備完了」を「区職員向けデータ活用研修の累計参加者数」に変更しました。 	

⁸ SNS(Social Networking Service)…インターネットを介して人間関係を構築できる仕組み。

②区の状況変化に伴い、新たに策定した推進施策【4 施策】

No	推進施策名	所管課
36	施設利用管理システムの再構築及び運用	IT 推進課
施策の概要	施設利用管理システムについて、平成 31(2019)年 5 月に新システムへの切り替えを行います。切り替え後は、新たにシステムでの管理を希望する施設と調整を行い、順次導入・公開を行います。	

No	推進施策名	所管課
37	中央図書館の改築に伴う ICT 機器導入	中央図書館
施策の概要	平成 32(2020)年度に開館を予定している新たな中央図書館において、自動貸出・返却機、セキュリティゲート、予約資料受取システム等を導入し、利用者サービスの魅力向上及び利便性向上、効率的な業務運営を図っていきます。	

No	推進施策名	所管課
38	(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターシステムの導入に向けた検討	児童相談所設置担当課 子ども家庭支援センター
施策の概要	関係機関と連携した、切れ目のない一貫した支援を行うため、必要な情報が共有でき、連携しやすい環境をつくることのできるシステムの導入に向け、検討してまいります。	

No	推進施策名	所管課
39	学校徴収金管理システムの導入及び運用	教育総務課、学務課
施策の概要	給食費・教材費などの学校徴収金の管理については、各学校が利用している金融機関により処理方法が異なるため、事務が煩雑となっていることや、教職員の負担が大ききという課題を抱えています。また、一部の学校では、教材費・行事費について現金徴収を行っており、その管理が大きな負担となっています。これらの課題を解決するため、小学校・中学校・幼稚園において統一的に使用することが可能な「学校徴収金管理システム」を導入し、学校徴収金に関する事務の標準化を進め、事務職員と教員の役割分担を明確化し、教員の事務負担の軽減を図ってまいります。	

③官デ法に伴い、新たに策定した推進施策【2 施策】

No	推進施策名	所管課
40	RPA ⁹ を活用した業務効率化の推進	経営改革推進課 IT 推進課
施策の概要	RPA(Robotic Process Automation)の導入を行い、職員が行う定型的なパソコン操作を自動化することで、仕事の効率を向上させ、生産性を高めるとともに、業務負担の軽減を図ってまいります。	

⁹ RPA(Robotic Process Automation)…高性能な認知技術を用いることによって実現する、業務の自動化や効率化に向けた取り組みやソフトウェアロボットを指す言葉。

No	推進施策名	所管課
41	AI を活用したシステムの導入	IT 推進課 保育サービス課ほか
施策の概要	AI の活用が民間企業に広がる中、先進自治体においても導入の検討が進んでいます。そのため、調査・研究または実証実験等を踏まえ導入を行い、区民サービスの向上につなげていきます。	

④計画策定以降に見直しを行い、当初の計画を変更した推進施策【14 施策】

No	推進施策名	所管課
4	新公会計システムの運用	会計管理室ほか
施策の方向性	新公会計システムの導入は平成 29(2017)年度で完了しましたが、今後は、システムを利用した財務諸表の活用を行っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進施策名の変更 システムの導入は完了したため、従来設定していた「新公会計システムの導入」を「新公会計システムの運用」に変更しました。 ・ 概要の修正 新公会計システムの運用に係る内容にするため、概要を修正しました。 ・ 指標 1 の変更 システムの運用に係る指標とするため、指標 1 を「財務諸表各表の出力レイアウトの決定・周知」に変更しました。 ・ 指標 2 の設定 新たに「財務諸表を活用する事務事業の決定」を指標として設定しました。 	

No	推進施策名	所管課
5	児童館による地域子育て支援拠点としての情報発信機能の充実	子ども政策課
施策の方向性	引き続き、児童館による地域子育て支援拠点としての情報発信機能を充実させていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要の修正 平成 29(2017)年度にいたばし子育てナビアプリをリリースし情報発信機能の充実を図ったため、現状に沿った概要になるよう文言修正しました。 ・ 指標 2 の削除 アプリケーションの活用については No15「アプリケーション等を利用したサービス向上」にまとめるため、従来、指標 2 に設定していた「アプリダウンロード件数」を削除しました。 	

No	推進施策名	所管課
15	アプリケーション等を利用したサービス向上	広聴広報課、IT 推進課、防災危機管理課、くらしと観光課、子ども政策課、資源循環推進課ほか
施策の方向性	区のアプリケーション(アプリ)は、「板橋区統合アプリ ITA-Port」「いたばし子育てナビアプリ」「板橋区防災マップ」「ITA-マニア」の4つがあるため、区におけるアプリの利用を本施策に集約します。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課の追加 アプリを管理する所管課を追加しました。 ・指標1の修正 全庁的にアプリの活用を促進していくため、アプリケーション活用所管課数を10課から20課に上方修正しました。 ・指標2の設定 アプリの利用状況を計るべく、新たにアプリの「累計ダウンロード数」を指標として設定しました。 	

No	推進施策名	所管課
18	庁内ネットワークのセキュリティ強化	IT 推進課
施策の方向性	全庁 LAN はもとより、庁内のネットワーク全てのセキュリティを強化していきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・推進施策名の変更 従来設定していた「全庁 LAN のセキュリティ強化」を「庁内ネットワークのセキュリティ強化」に変更しました。 	

No	推進施策名	所管課
19	防災センターのシステム更新と機能充実	防災危機管理課
施策の方向性	既存システムの機器更新に伴い、更なる機能拡充を図っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の変更 防災対策支援システムの更なる機能充実を図るため、指標名を「防災対策支援システムの更新」から「防災対策支援システムの機器更新及び機能充実」に変更しました。 ・指標2の変更 防災センターの機器における機能充実を図るため、指標名を「防災センター設備(表示系)の更新」から「防災センター設備(表示系)の更新と機能充実」に変更しました。 	

No	推進施策名	所管課
22	クラウドコンピューティング ¹⁰ の推進	IT 推進課 教育支援センター
施策の方向性	平成 32(2020)年度までにクラウド化できるシステムを精査し、クラウド化を推進していきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管課の追加 教育支援センターが管理する「校務支援システム」についてもクラウド化するため、所管課を追加しました。 ・ 指標 1 の修正 庁内システムのクラウド化に向けた明確な指標にするため、従来設定していた「税・医療システムのクラウド化」を「IT 推進課管理システム(基幹系及び内部情報系システム)及び校務支援システムのクラウド化」に修正しました。 	

No	推進施策名	所管課
23	情報システム部門における人材育成の推進	IT 推進課
施策の方向性	引き続き、情報システム部門における人材育成の推進を図っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進施策名の修正 情報システム部門において、ICT 環境の急速な変化に対応するための組織体制を整備したため、組織体制に関する一部文言を削除しました。 ・ 概要の修正 推進施策名の修正と同様に、組織体制に関する文言を削除し、現状に沿った概要になるよう文言修正しました。 ・ 指標 1 の削除 従来設定していた「組織体制の整備」は完了したため、指標を削除しました。なお、それに伴い、従来の指標 2 を指標 1 としました。 	

No	推進施策名	所管課
24	全庁的な情報リテラシーの向上	IT 推進課
施策の方向性	引き続き、全庁的な情報リテラシーの向上に努めていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標 2 の設定 職員の情報リテラシーが向上したかを計るため、新たに「職員へのアンケートによる情報リテラシーの定着状況」を指標として設定しました。 	

¹⁰ クラウドコンピューティング…ネットワーク上に存在するサーバが提供するサービスを、それらのサーバ群を意識することなしに利用できるというコンピューティング形態。

No	推進施策名	所管課
26	庁内のペーパーレス化	政策企画課、IT 推進課、総務課
施策の方向性	紙文書(資料)の削減や業務の改善を図るため、パソコンやタブレット等を活用した会議の実施や文書の電子化を行っていくと同時に、ペーパーレス会議の実施に向けた環境整備を行っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 推進施策名の修正 従来設定していた「会議資料のペーパーレス化」のみならず、庁内におけるペーパーレス化を推進していくため、「庁内のペーパーレス化」に変更しました。 • 概要の修正 ペーパーレス会議の実施に向けた環境整備を行っていくため、概要の文言修正を行いました。 • 指標 2 の設定 ペーパーレス会議促進に向けた環境整備を実施するため、新たに「ペーパーレス会議促進に向けた LAN 環境整備の計画策定」を指標として設定しました。 	

No	推進施策名	所管課
27	EMS ツール ¹¹ を活用した環境データの一元管理	環境政策課
施策の方向性	EMS ツールは導入から 7 年が経過しているため、ツールの再構築を行っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 指標 2 の設定 EMS ツールの再構築を検討していくため、新たに「EMS ツールの再構築」を指標 2 に設定しました。 	

No	推進施策名	所管課
28	電子決裁による生活保護業務システムの運用	福祉部管理課 福祉事務所
施策の方向性	電子決裁による生活保護業務システムの再構築は完了したため、今後は電子決裁機能等を用いて、より適切な事務処理を行っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> • 推進施策名の変更 従来設定していた「電子決裁による生活保護業務システムの再構築」を「電子決裁による生活保護業務システムの運用」に変更しました。 • 指標 1 の削除 従来設定していた「生活保護業務システムの(再構築後)運用開始」は完了したため、指標を削除しました。なお、それに伴い、従来の指標 2 を指標 1 としました。 	

¹¹ EMS(Environmental Management System) ツール…区の行政運営全領域にわたる活動を環境の視点でマネジメントするためのシステム。

No	推進施策名	所管課
29	データカタログ ¹² の整備	IT 推進課
施策の方向性	データカタログの構築は完了したため、今後は運用・整備を着実に実施していきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進施策名の変更 従来設定していた「庁内で所有する情報のデータカタログの作成」について、データカタログ自体の作成は完了し、引き続き整備をしていくため、推進施策名を「データカタログの整備」に変更しました。 ・ 概要の修正 データカタログの内容を具体化するため、文言修正を行いました。 ・ 指標 1 の変更 データカタログの完成に伴い、指標 1 を「データカタログ整備率(データ項目が登録されているシステム数/全システム数)」に変更しました。 	

No	推進施策名	所管課
30	システムカタログ ¹³ の整備	IT 推進課
施策の方向性	システムカタログにおける登録内容の見直しを定期的実施し、登録内容の最新化を図っていきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進施策名の修正 No29 の「データカタログ」と文言を統一するため、推進施策名を「システム台帳の整備」から「システムカタログの整備」に修正しました。 ・ 指標 1 の変更 庁内システムの効率的な運用を図るため、指標 1 を「庁内における各システム構成情報の把握率」に変更しました。 	

¹² データカタログ…データの所在、種類、名称など、データに関する情報をまとめたもの。データの目録・索引。

¹³ システムカタログ…庁内における各システムの更新計画やシステム構成をまとめたもの。

No	推進施策名	所管課
32	ICT 活用に関する他機関との連携強化	広聴広報課、IT 推進課、いたばし魅力発信担当課、環境政策課
施策の方向性	AI、RPA といった最新技術を用いた実証実験や、データの利活用等、産学民連携を行う必要性がますます高まってきています。既に他機関とデータの利活用等について連携を行っていますが、更なる連携を強化していきます。	
変更点及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 概要の修正 他機関との連携強化においては、「板橋区スマートシティ推進方針」に則って実施していく部分もあるため、概要を修正しました。 ・ 指標 1 の修正 更なる他機関との連携強化を図っていくため、目標を 3 件から 5 件に上方修正しました。 ・ 指標 2 の設定 「板橋区スマートシティ推進方針」を基に、地域課題の解決に向けた提案を民間等から募集し、実現に向けた支援を行っていくため、新たに「スマートシティ推進事業によるプロジェクト数」を指標として設定しました。 ・ 所管課の追加 スマートシティの所管課である環境政策課を追加しました。 	

⑤計画策定以降、完了した推進施策【2 施策】

No	推進施策名	所管課
11	住居表示台帳の電子化	戸籍住民課
完了理由	住居表示台帳の構築は、計画どおり平成 27(2015)年度から 3 年かけて実施され、区内全街区のデータ化が完了したため、本施策は完了としました。 ※平成 29(2017)年度事業実績報告における完了施策。	

No	推進施策名	所管課
25	文書管理システムの導入	総務課
完了理由	文書管理システムは平成 28(2016)年度に導入され、平成 29(2017)年度においても大きな問題もなく安定稼働しているため、本施策は完了としました。なお、文書の電子化については、No26「庁内のペーパーレス化」に統合し、引き続き推進していきます。 ※平成 29(2017)年度事業実績報告における完了施策。	

4 その他の取り組み

推進計画策定から今日に至るまで、板橋区の ICT における状況は変化しているため、日々見直し・改善を行っています。

(1) 自治体セキュリティ対策の抜本的強化

平成 27(2015)年 5 月に、日本年金機構がサイバー攻撃を受け、大量の個人情報が出ました。この事件は、多くの住民情報を扱う地方自治体にとって重大な警鐘となり、

その後、総務省は平成 27(2015)年 12 月 25 日付総行情第 77 号総務大臣通知「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」を発出しました。この通知で総務省は、①マイナンバー利用事務系¹⁴では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止すること、②マイナンバーによる情報連携に活用される LGWAN 環境のセキュリティ確保に資するため、LGWAN 接続系とインターネット接続系を分割すること、③都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じることの三層からなる対策をマイナンバーによる情報連携が始まる平成 29(2017)年 7 月までに行うよう、地方自治体に求めました。

これを受けて、板橋区では、マイナンバー利用事務系端末に対し、①USB メモリ等の外部記憶媒体による端末からの情報持ち出しができないよう持ち出し不可設定を実施し、②パスワード及び生体認証からなる二要素認証の導入を行いました。また、LGWAN 環境とインターネット環境のセキュリティ確保に資するため、①LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割と②メール及びインターネットの無害化を行い、③東京都自治体セキュリティクラウド¹⁵への接続を行う措置を講じるなど、板橋区における情報セキュリティ対策の抜本的な強化を実施しました。

(2) 個人情報保護に対する区独自の取り組み

板橋区は、個人情報保護の観点から、メール誤送信対策ソフトウェアの導入を行いました。これにより、庁内におけるメールでの個人情報流出は 0 件となり、現在においても継続しています。また、自治体セキュリティ対策の抜本的強化の際に導入した USB メモリ等の利用制限も功を奏しており、USB による個人情報の流出は大幅に減少しました。さらには、通知等の送付事務における封入・封緘のミスを減らすため、一部システムにおいて改修を行い、個人情報の保護措置を実施しました。これら以外にも、全庁 LAN パソコン上のポップアップメッセージを利用して個人情報保護に関する留意事項を全職員に対して集中的に配信するなど、独自の取り組みを行っているところです。これからも継続して個人情報保護のための取り組みを実施していきます。

(3) その他の取り組み

板橋区では平成 28 年(2016)年度まで、個人情報保護審議会の意見を聴くこととされた事項のうち、「電子計算組織の管理に関する事項」(以下「電算事項」という。)に関する調査は、電子計算組織運営委員会において実施しており、電算事項以外のものは調査を実施せず、個人情報保護審議会において意見を直接聴取していました。しかし、平成 29(2017)年 4 月から、電算事項以外も調査を行えるよう、電子計算組織運営委員会を、個人情報保護審議会付議事項調査委員会へと改組し、業務の効率化及び個人情報保護審議会の負担軽減を図りました。

¹⁴ マイナンバー利用事務系…マイナンバー法に規定されたマイナンバーを利用する事務。

¹⁵ 自治体セキュリティクラウド…各市区町村が個別に設置している WEB サーバ等の監視対象を都道府県と市区町村が協力して集約し、監視及びログ分析・解析、侵入防御、侵入検知をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。

5 追録本文

第4章 2 重点戦略

重点戦略Ⅰ 官民データの利活用

(1) 公共データを取り巻く環境の変化

ICT をめぐる技術進歩は想像を超えるスピードで進展しています。特にスマートフォンが世の中に登場してからの約10年間では、ネットワークインフラの発展による大量のデータと相まって、コミュニケーションのあり方をはじめ、仕事、観光、エンターテインメント、医療・介護等のあらゆる場面で ICT が大きな影響を与えてきました。さらに、端末やセンサー類の小型軽量化、低廉化とそれに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、「モノのインターネット(IoT)」、「人工知能(AI)」、「ビッグデータ」の活用につながり、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

国や地方自治体などにおいても、ICT 技術は同様に進展しており、それに伴い、膨大な公共データを保有しています。この公共データを利活用することにより、国民生活の向上、企業活動の活性化などが期待されているため、国や地方自治体などが保有する公共データの利活用のための環境整備について、関心が注がれています。

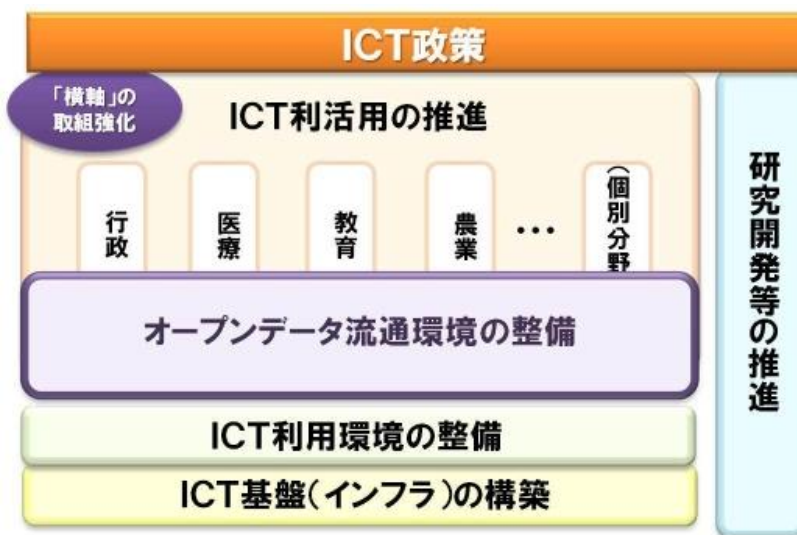
従来、地方自治体の保有する公共データは地方自治体内のみで利用されてきましたが、上記を背景に、公共データを社会で効果的に利活用すべきではないかといった考え方が一般的になってきました。

データの利活用のために公共データを「機械判読に適したデータ形式」により、「二次利用が可能な利用ルール」のもとで公開されたデータを「オープンデータ」と言います。アメリカやイギリスなどオープンデータの先進国では、既に国レベルでオープンデータ一覧表等を公開するオープンデータ・ポータルサイトが開設されており、OECD(経済協力開発機構)、国際連合、EU 等でも今後、このようなオープンデータ・ポータルサイトを開設する予定です。また、平成25(2013)年度に開催されたG8サミットにおいて首脳宣言にオープンデータの推進が明記されるなど、世界的にオープンデータ化の動きは活発になっています。

(2) 国の動き

我が国でも、従来からオープンデータの取り組みを推進していますが、「重要なデータが公開されていない」「データの形式が統一されておらず使いづらい」といった課題も多く、企業活動や国民生活の向上に十分に寄与しているとは言い難い状況が続いていました。また、東日本大震災では情報の横断的な連携の重要性が顕在化したこともあり、データ利活用の機運が高まりました。

そこで、総務省ではオープンデータ推進のために、平成24(2012)年7月の「オープンデータ戦略」の策定を経て、平成25(2013)年6月に「世界最先端 IT 国家創造宣言」を閣議決定し、オープンデータ活用推進についてのロードマップを作成しました。また、平成26(2014)年10月には政府の各府省庁が保有する公共データを二次利用できる「データカタログサイト」を本格稼働させ、オープンデータの動きが活発化しています。



総務省 HP より抜粋

さらに、平成 28(2016)年 12 月には、我が国の官民データ利活用のために必要な環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法(平成 28 年法律第 103 号、以下「官デ法」という。)が公布・施行されました。この法律は、「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を活用することにより、急速な少子高齢化の進展への対応等の我が国が直面する課題の解決に資する環境をより一層整備することが重要であることに鑑み、官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、並びに官民データ活用推進基本計画の策定その他の施策の基本となる事項を定めるとともに、官民データ活用推進戦略会議を設置することにより、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与する」(官デ法第 1 条)ことを目的に制定されました。また、この法律は、日本の法律では初めて「AI」「IoT」「クラウド・コンピューティングサービス」といった ICT 用語を定義したことで注目されています。

なお、官デ法の制定後も国では、Society5.0¹⁶の実現や SDGs¹⁷の達成に向けた情報通信政策のあり方について活発な検討が続けられています。

(3) 官デ法の基本理念と基本的施策及び地方公共団体に求める施策の基本的な方針

① 基本理念

官デ法第 3 条では、以下のとおり基本理念を定めています。

【基本理念】

(ア) 官民データ活用の推進は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法及びサイバーセキュリティ基本法、個人情報の保護に関する法律その他の関係法律による施策と相まって、個人及び法人の権利利益を保護しつつ情報の円滑な流通の確保を図ることを旨として、行われなければならない。

¹⁶ Society5.0…IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人ひとりのニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。

¹⁷ SDGs(Sustainable Development Goals)…持続可能な開発のための 17 のグローバル目標と 169 のターゲットからなる、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

- (イ) 官民データ活用の推進は、地域経済の活性化及び地域における就業の機会の創出を通じた自立的で個性豊かな地域社会の形成並びに新たな事業の創出並びに産業の健全な発展及び国際競争力の強化を図ることにより、活力ある日本社会の実現に寄与することを旨として、行われなければならない。
- (ウ) 官民データ活用の推進は、国及び地方公共団体における施策の企画及び立案が官民データ活用により得られた情報を根拠として行われることにより、効果的かつ効率的な行政の推進に資することを旨として、行われなければならない。
- (エ) 官民データ活用の推進に当たっては、情報通信の技術の利用における安全性及び信頼性が確保されるとともに、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにされなければならない。
- (オ) 官民データ活用の推進に当たっては、国民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するよう、国民の利便性の向上に資する分野及び当該分野以外の行政分野において、情報通信の技術の更なる活用の促進が図られなければならない。
- (カ) 官民データ活用の推進に当たっては、個人及び法人の権利利益を保護しつつ、個人に関する官民データの適正な活用を図るために必要な基盤の整備がなされなければならない。
- (キ) 官民データ活用の推進に当たっては、官民データを活用する多様な主体の連携を確保するため、情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保その他の官民データの円滑な流通の確保を図るために必要な基盤の整備がなされなければならない。
- (ク) 官民データ活用の推進に当たっては、官民データの効果的かつ効率的な活用を図るため、人工知能関連技術、インターネット・オブ・シングス活用関連技術、クラウド・コンピューティングサービス関連技術その他の先端的な技術の活用が促進されなければならない。

② 基本的施策

官デ法では、上記基本理念を背景に、7つの基本的施策を定めています。

【基本的施策】

- (ア) 手続における情報通信技術の利用等(オンライン化原則)
- (イ) 国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等(オープンデータ)
- (ウ) 個人の関与の下での多様な主体による官民データの適正な活用
- (エ) 多様な分野における横断的な官民データ活用基盤の整備(標準化、デジタル化、システム改革、BPR¹⁸)
- (オ) 利用の機会等の格差の是正(デジタルデバイド¹⁹対策)
- (カ) マイナンバーカードの普及・活用計画、研究開発の推進、人材育成、普及啓発等
- (キ) 国の施策と地方公共団体の施策との整合性の確保

③ 地方公共団体に求める施策の基本的な方針

官デ法では、第9条において、都道府県は「都道府県官民データ活用推進計画」の策定が義務化されており、市町村(特別区を含む)については「市町村官民データ活用

¹⁸ BPR(Business Process Reengineering)…業務プロセスを見直し、抜本的に設計し直すこと。

¹⁹ デジタルデバイド…インターネット等の情報通信技術を利用できる者と、そうでない者との間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差のこと。

推進計画」の策定が努力義務として規定されています。その上で国は、官デ法の基本理念と基本的施策を基に「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」において、施策の基本的な方針を例示しており、市町村においては、これらを基に市町村官民データ活用推進計画の策定を進めています。

【施策の基本的な方針】

- (ア) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則)
- (イ) 官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進)
- (ウ) マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用)
- (エ) 利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバイド対策等)
- (オ) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

④ 板橋区における「市町村官民データ活用推進計画」の策定

上記のとおり、国は官デ法において、市町村に「市町村官民データ活用推進計画」の策定を努力義務として定めています。板橋区においては、本計画を「市町村官民データ活用推進計画」の側面を併せ持つ内容に整備することにより、計画の策定と位置付けます。

(4) オープンデータ化の推進により期待されている効果

オープンデータ化の推進により、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化、行政の効率化等の効果が期待されています。

① 行政の透明性・信頼性の向上

行政が保有する情報をオープンデータとして公開することにより、行政の透明性が向上します。また、行政の透明性が向上することにより、国民の行政に対する信頼性が向上します。

② 住民参加、官民協働推進による地域課題の解決

ホームページにオープンデータを公開することにより、住民や民間団体等との情報共有が推進されます。また、多様化する行政の課題に対して情報を共有し、協働することにより、迅速かつ効率的な解決が期待されます。

③ 経済の活性化

民間団体や企業が、行政が保有するデータを編集・加工・分析・活用することにより、新たなサービスが創出され、地域の内外で経済の活性化が期待されます。

④ 行政の効率化

行政内部でも組織横断的な情報活用が期待され、業務の効率化や既存サービスのレベルアップ、新たなサービスの創出が期待されます。

(5) 板橋区におけるオープンデータ化に向けた取り組み

板橋区においても、公開可能な公共データを公開し、行政の透明性向上を図るとともに、その利活用基盤を整え、新たなサービスやビジネス創出の促進を図っていきます。

そのために、平成 26(2014)年度に「板橋区オープンデータの公開に関する基本的な

考え方(指針)」を策定し、それに基づき「板橋区オープンデータ作成の手引き」を作成し、オープンデータ化の推進を図っています。

区ホームページにオープンデータのページを作成し、区施設の位置情報や人口、選挙の投票所の情報等を「オープンデータ」として公開して公共データの二次利用促進を図っています。今後も引き続き、データを社会で効果的に二次利用できるオープンデータ流通環境の推進を図っていきます。

(6) データ利活用の推進

オープンデータの利活用基盤が構築されると、ビッグデータとの連携も期待されます。「ビッグデータ」とは、大量のデータを収集・分析することにより、事業の企画立案等に役立つ知見を新たに導き出すためのデータのことを言います。

ビッグデータとオープンデータを連携させることにより、官民の情報共有による多様な公共サービスが効率的に提供されること、さらに、新ビジネスの創出が期待されています。また、国が地方版総合戦略の策定にあたり地方自治体に提供した地域経済分析システム(RESAS)²⁰のように、地方自治体における政策決定等に公共データを用いた分析等が容易になるなどの効果も期待されています。さらに、平成 27(2015)年 9 月に成立したいわゆる改正個人情報保護法において、流通条件の整備が進んだ匿名加工情報²¹に関する規律により、ビッグデータをより安全に利活用していくための環境整備が進められています。

板橋区には様々な情報が保有されており、それらを新たな視点で捉えることで今まで見えなかった課題や施策の方針などを導き出せる可能性があります。そのためには、区のデータを洗い出すとともに、安全に効率的に取り扱うスキルなどの向上が必要となります。また、そのスキルを区職員に浸透させて、どの職場でも自ら必要な情報を自在に取り扱えるようにしていくことが重要です。これらを計画的に進めていくために方針を定め、実施していきます。

板橋区では、オープンデータやビッグデータを含め、データの利活用を一層推進し、スマートフォンや他の IoT デバイスなど、新しい情報機器の活用等についても視野を広げ、その可能性などについても検討しながら、政策立案の精度や質の向上及び区民生活の利便性の向上に努めます。

²⁰ 地域経済分析システム(RESAS) …地方自治体の様々な取り組みを情報面から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム。

²¹ 匿名加工情報…特定の個人を識別することができないように個人情報を加工したもの。

【推進施策一覧】

見直し区分	No.	重点戦略	推進施策	基本目標(◎はメインの目標)					
				①開かれた区政の実現	②区民サービスの向上	③情報セキュリティの強化	④安心・安全の向上	⑤行政事務の効率化	計画に関する進捗管理
官デ変	1	I	オープンデータの公開促進	◎	○			○	
継続	2		美術館・郷土資料館の収蔵品の電子情報化	◎	○				
官デ変	3	I	地図情報の活用	◎	○		○	○	
変更	4		新公会計システムの運用	◎					
変更	5		児童館による地域子育て支援拠点としての情報発信機能の充実	○	◎				
官デ変	6	II	マイナンバー制度への対応		◎			○	
官デ変	7	II	マイナンバーカードの利活用		◎	○		○	
官デ変	8	II	マイナポータルの活用による各種申請の電子化		◎				
官デ変	9	II	マイナンバーカードによる諸証明の交付率向上		◎			○	
官デ変	10		公衆無線LANの活用		◎		○		
完了	11		住居表示台帳の電子化		◎			○	
継続	12		公金収納のオンライン化		◎			○	
官デ変	13		区ホームページの運営	○	◎				
官デ変	14		ソーシャルメディアを利用した情報発信	○	◎				
変更	15	I	アプリケーション等を利用したサービス向上		◎				
継続	16	III	個人情報保護制度の推進			◎			
継続	17	III	セキュリティポリシーの遵守			◎			
変更	18	III	庁内ネットワークのセキュリティ強化			◎			
変更	19		防災センターのシステム更新と機能充実				◎		
継続	20		業務継続計画(BCP)の運用				◎		
継続	21		障害時緊急対応手順の運用				◎		
変更	22	IV	クラウドコンピューティングの推進			○	◎	○	
変更	23		情報システム部門における人材育成の推進		○	○		◎	
変更	24	I	全庁的な情報リテラシーの向上			○		◎	
完了	25		文書管理システムの導入					◎	
変更	26		庁内のペーパーレス化					◎	
変更	27		EMS ツールを活用した環境データの一元管理					◎	
変更	28		電子決裁による生活保護業務システムの運用		○			◎	
変更	29	I	データカタログの整備					◎	
変更	30	I	システムカタログの整備					◎	
官デ変	31	I	データ利活用の推進					◎	
変更	32		ICT活用に関する他機関との連携強化	○	○		○	◎	
継続	33		入札用発送図書の電子データ化		○			◎	
継続	34		板橋区ICT推進・活用計画2020に基づく事業実施結果評価及び計画への反映						◎
継続	35		板橋区教育ICT化推進計画の進捗管理						◎
新規	36		施設利用管理システムの再構築及び運用		◎				
新規	37		中央図書館の改築に伴うICT機器導入		◎				
新規	38		(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターシステムの導入に向けた検討		○			◎	
新規	39		学校徴収金管理システムの導入及び運用					◎	
官デ新	40		RPAを活用した業務効率化の推進					◎	
官デ新	41		AIを活用したシステムの導入		○			◎	

4 各推進施策詳細

※表中の「現状」については、平成29(2017)年度実績値

基本目標① 開かれた区政の実現

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
1	オープンデータの公開促進	I	IT 推進課
概要			
平成 26(2014)年度に策定した「板橋区オープンデータの公開に関する基本的な考え方(指針)」と「板橋区オープンデータ作成の手引き」に基づき、オープンデータの公開を促進します。また、国が定めている地方自治体が最低限公開することが望ましいデータセット・フォーマット標準例(以下「標準例」という。)への準拠を進め、二次利用が容易な形式でのオープンデータの公開を行います。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
公開拡大			
指標		現状	目標
1	区ホームページに公開しているオープンデータの項目数	203 データセット	230 データセット
2	標準例の項目に対する区オープンデータの充足率	57%	100%

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
2	美術館・郷土資料館の収蔵品の電子情報化	—	文化・国際交流課 生涯学習課
概要			
継続的に進めている収蔵資料のデータベースの構築を引き続き行い、資料管理の効率化を図ります。また、著作権に問題がない収蔵作品については、画像と解説をホームページで閲覧できるようにします。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
美術館	運用		
郷土資料館	運用		
指標		現状	目標
美術館	資料のデータ化達成率(データ化完了数/資料数) ※現状で収蔵全作品(1,033点)の作品名、作家名、製作年、技法、サイズをホームページに公開しています。今後、資料数が増えた場合に対応し、データ化100%を維持します。	100%	100%維持
郷土資料館	資料のデータ化年度別達成率(データ化完了数/データ化予定数) ※毎年度1,500件を目標にデータ化を進めます。平成29(2017)年度は集計時1,560件をデータ化し、累計では29,009件をデータ化済みです。	100%	100%維持

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
3	地図情報の活用	I	IT 推進課
概要			
統合型地理情報システム(統合型 GIS)を利用したデータの利活用を推進し、政策決定のための分析ツールとして運用拡大を図ります。また、蓄積されたデータの共有化を促進します。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
利用拡大		データの共有化	
指標		現状	目標
1	統合型 GIS 利用所管課数	25 課	31 課
2	統合型 GIS における作成データ数	253 データ	280 データ

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
4	新公会計システムの運用	—	会計管理室ほか
概要			
区民に対する説明責任を一層果たし、行政運営における「経営」の視点をより明確にするために、国や東京都の動向を踏まえつつ、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れたシステムにより、データの利活用を図ります。従来の指標であった「新公会計システム運用開始」については、平成 29(2017)年度に達成しましたが、今後は新公会計システムから出力する財務諸表を活用し、事業別、施設別などのセグメントごとの分析を実施するなど、引き続き ICT 活用に取り組んでいきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
運用・活用			
指標		現状	目標
1	財務諸表各表の出力レイアウトの決定・周知	財務諸表各表の出力項目等について検討中	財務諸表各表の出力項目等を決定し、出力レイアウト(イメージ)を決定・周知する
2	財務諸表を活用する事務事業の決定	財務諸表活用の具体案検討中	財務諸表を活用し、客観的な財務データに基づく経営判断や計画策定など、新たな経営的視点を導入する

基本目標② 区民サービスの向上

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
5	児童館による地域子育て支援拠点としての情報発信機能の充実	—	子ども政策課
概要			
児童館が地域子育て支援拠点として事業を展開していく中で、子育てに関する情報の提供を拡充するため、ホームページやツイッター、アプリによる情報発信機能の充実を図りました。引き続き、それらの媒体を活用した情報発信を行っていきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
運 用		→	
指標		現状	目標
情報発信媒体数		3 種類	3 種類

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
6	マイナンバー制度への対応	Ⅱ	IT 推進課、戸籍住民課
概要			
行政機関等が保有する情報を相互にやりとりする情報連携については、平成 29(2017)年 11 月から本格運用が開始され、今後は国から示される情報連携にかかる対象項目等の見直しや法改正に対応することで、円滑な運用を図ります。また、マイナンバーカードの普及についても、各課と連携をしながら取り組んでいきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
情報連携	運 用	→	
マイナンバーカード	交付率向上	→	
指標		現状	目標
1	情報連携に係る変更対応の達成率	100%	100%維持
2	マイナンバーカードの交付率(交付件数/人口)	15.2%	35.1%

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
7	マイナンバーカードの利活用	Ⅱ	IT 推進課ほか
概要			
マイナンバーカードは、様々な付加価値を付与することができます。国や他自治体の動向を踏まえつつ、安全性の確保に十分留意し、区民の利便性向上に資する利活用施策を各課と連携しながら実現していきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
運用・検討・構築		→	
指標		現状	目標
マイナンバーカードの利活用施策数(累計)		1 施策 (コンビニ 交付)	5 施策

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
8	マイナポータルを活用による各種申請の電子化	Ⅱ	IT 推進課ほか
概要			
マイナポータルを活用については、特に国が重点的に推進している各種申請の電子化(ワンストップサービス)の導入・拡大に向けて、国の動向を注視しつつ、区民にとって有益となる各種申請手続きの電子化を進め、利用促進を図ります。また、お知らせ機能を活用した通知についても、引き続き実施に向けた検討を行い、一人ひとりに合った情報を発信していきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
子育てワンストップサービス	運用拡大	→	
お知らせ	環境整備	運用	→
指標		現状	目標
1	マイナポータルを活用した電子申請導入率 (区における導入手続き数/国が示す手続き数)	0%	100%
2	お知らせ通知の実施回数(累計)	0 回 (運用開始前)	6 回

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
9	マイナンバーカードによる諸証明の交付率向上	II	戸籍住民課
概要			
マイナンバーカードによるコンビニエンスストア(以下「コンビニ」という。)での住民票・印鑑証明書・住民税証明書の交付率向上を促進します。さらに、サービスの拡大を検討していきます。			
	平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
諸証明	利用率向上		→
戸籍証明		構築 → 運用	利用率向上 →
指標		現状	目標
1	コンビニでの住民票・印鑑証明書・住民税証明書の交付率(コンビニでの交付枚数/総交付枚数)	6.1%	平成 32(2020)年度までに 40%
2	コンビニでの戸籍謄本・抄本及び戸籍の附票の交付開始及び交付率(コンビニでの交付枚数/総交付枚数)	0% (導入前)	平成 32(2020)年度までに 1%

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
10	公衆無線 LAN の活用	—	IT 推進課
概要			
公衆無線 LAN(Wi-Fi)の設置を行い、日常における区民及び外国人観光客等の来訪者への ICT 環境の提供と、災害時の通信インフラの確保を図ります。また、利用者が安心・安全に Wi-Fi を利用できるよう、統一的な Wi-Fi サービスを提供する Free Wi-Fi 環境の実現に向けて、整備を行っていきます。なお、Wi-Fi の整備については地域 BWA ²² 制度の活用も検討していきます。			
	平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
設置・運用		環境整備 → 運用	→
指標		現状	目標
1	区の施設における無線 LAN 機器設置施設	105 施設	120 施設
2	Wi-Fi アクセス数(本庁舎窓口階 1AP ²³ あたりの月間)	600 アクセス	900 アクセス

²² 地域 BWA(Broadband Wireless Access)…デジタルデバイドの解消や地域の公共の福祉の増進に寄与することを目的として導入された 2.5GHz 帯の周波数の電波を用いた電気通信業務の無線システムのこと。

²³ AP(Access Point)…無線端末を相互接続したり、他のネットワークに接続したりする無線機の一つ。

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
11	住居表示台帳の電子化 (完了)	—	戸籍住民課
概要			
従来は紙台帳に手書きしていた住居表示台帳を電子化し、業務の効率化を図るとともに、統合型GISでの閲覧等ができるようにします。なお、データの構築は平成27(2015)年度から3年かけて行うものとしします。			
備考			
住居表示台帳の構築は、計画どおり平成27(2015)年度から3年かけて実施され、区内全街区のデータ化が完了したため、本施策は完了とします。			

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
12	公金収納のオンライン化	—	納税課 会計管理室ほか
概要			
マルチペイメントネットワーク ²⁴ を利用した口座振替手続きは区民事務所まで拡大して運用しており、さらに継続してモバイルレジ ²⁵ の運用も行っています。また、その他の公金収納方法についても、費用対効果を意識しつつ、収入確保対策検討会で検討を行っていきます。			
平成30(2018)年度		平成31(2019)年度	平成32(2020)年度
導入・運用		→	
検討		→	
指標		現状	目標
1	モバイルレジ導入・運用件数	2,298件	↑
2	マルチペイメントネットワークを利用した口座振替手続き件数	1,715件	↑

²⁴ マルチペイメントネットワーク…収納機関と金融機関を共同のネットワークで結ぶネットワークのこと。

²⁵ モバイルレジ…請求書に印刷されたバーコードをスマートフォン等で読み取り、クレジットカード等での支払いや、口座引き落としによる支払いのための口座振替申込ができるサービス。

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
13	区ホームページの運営	—	広聴広報課
概要			
自治体ホームページは、平成 28(2016)年の障害者差別解消法施行後、高齢者や障がい者に対する配慮を促す JIS 規格も改正されたことに伴い、求められるウェブアクセシビリティの水準が高まっています。これらの水準を満たすこと(ウェブアクセシビリティ確保の環境整備)は自治体の責務であるため、改善を行っていきます。また、区の魅力をより一層発信すべく、コンテンツの充実も併せて行います。			
	平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
ホームページ リニューアル	仕様検討 →	再構築 公開 →	更新・修正 →
ウェブアクセ シビリティ	方針策定 →	研修実施 →	試験実施 結果公表 →
指標			現状
1	区ホームページのアクセス件数(年間)		2,652,339 アクセス
2	JIS 規格(JIS X 8341-3:2016)への対応		—
			適合レベル AA に準拠

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
14	ソーシャルメディアを利用した情報発信	—	広聴広報課
概要			
情報発信方法や広報媒体の多様化を図り、戦略的な広報活動を進めるとともに、災害時・非常時における防災情報メールやホームページ等による情報提供を補完していきます。また、区のイベント情報や新たな施策、板橋の魅力を感じられる情報も、さらに積極的に発信していきます。			
	平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
	運用拡大 →		
指標			現状
	情報発信数		306 件
			500 件

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
15	アプリケーション等を利用したサービス向上	I	広聴広報課、IT 推進課、防災危機管理課、くらしと観光課、子ども政策課、資源循環推進課ほか
概要			
地図情報など、区で所有する情報を活用したアプリケーション等を活用し、行政情報を積極的に提供していきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
構築 →		→	
運用・普及、啓発		→	
指標		現状	目標
1	アプリケーション活用所管課数	12 課	20 課
2	累計ダウンロード数	19,164 ダウンロード	40,000 ダウンロード

基本目標③ 情報セキュリティの強化

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
16	個人情報保護制度の推進	III	区政情報課
概要			
「情報公開及び個人情報保護審議会」を開催・運営して個人情報の適正な利用を図るとともに、外部評価委員会による点検も実施します。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
運用 →		→	
指標		現状	目標
ICT 関係の個人情報流出事故件数		0 件	0 件

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
17	セキュリティポリシーの遵守	Ⅲ	IT 推進課
概要			
各種セキュリティ対策を有効に機能させるために、セキュリティポリシーの策定・導入から確認・見直しという実施サイクルを確立します。また、内部監査による実施状況の確認とその結果を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて改訂することでセキュリティの一層の向上を図ります。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
運用・検証		→	
指標		現状	目標
各課実施の情報セキュリティ研修記録のポータルサイトへの掲載率		100%	100%維持

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
18	庁内ネットワークのセキュリティ強化	Ⅲ	IT 推進課
概要			
巧妙化するサイバーテロ攻撃など、情報セキュリティに関する新たな課題に対しても、国の方針や動向を捕捉するなど情報収集を常に行い、リスクに備えるとともに、適切な対応を行っていきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
運用		→	
指標		現状	目標
総務省指針サイバー攻撃対策導入率		100%	100%維持

基本目標④ 安心・安全の向上

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
19	防災センターのシステム更新と機能充実	—	防災危機管理課
概要			
平成 26(2014)年度に構築した防災対策支援システム・防災センター設備について、平時から安定した運用を行い、発災時の有効活用に備えます。また、機器・システムの耐用年数を見据えながら、機器・システムを更新し、システム等の安定稼働と機能充実に努めます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
管理・運用		→	
		機器更新	→
指標		現状	目標
1	防災対策支援システムの機器更新及び機能充実	機器更新に向け検討を実施(再リース方針の内部決定)	機器更新及び機能充実
2	防災センター設備(表示系)の更新と機能充実	検討未実施	機器更新及び機能充実

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
20	業務継続計画(BCP) ²⁶ の運用	—	IT 推進課
概要			
「IT 推進課における業務継続計画(ICT-BCP)」に準じて訓練等を行い、災害時等に業務継続可能な体制を整備するため、BCP を適宜修正し、維持管理を行います。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
見直し		→	
運用		→	
指標		現状	目標
1	BCP 訓練実施率(課全体)	100%	100%維持
2	BCP 訓練実施率(各グループ)	100%	100%維持

²⁶ BCP(Business Continuity Planning)…企業や自治体等が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
21	障害時緊急対応手順の運用	—	IT 推進課ほか
概要			
システム障害時の対応手順について各課で見直し、継承を定期的に行い、緊急時に備えます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
見直し		→	
運用		→	
指標		現状	目標
1	OJT ²⁷ シートによる障害時対応手順の継承率 (IT 推進課)	100%	100%維持
2	各課における障害時対応手順書の確認率	91%	100%

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
22	クラウドコンピューティングの推進	IV	IT 推進課 教育支援センター
概要			
「板橋区 ICT 環境のクラウドコンピューティングの活用についての基本方針」に基づき、庁内システムの機器更新時期に合わせてクラウドコンピューティングの計画的な検討・構築を進めるとともに、機器構成の最適化を図ります。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
クラウド化		→	
指標		現状	目標
IT 推進課管理システム(基幹系及び内部情報系システム)及び校務支援システムのクラウド化		53.8%	100%

²⁷ OJT(On the Job Training)・・・職場で実務をさせることで行う職業教育のこと。

基本目標⑤ 行政事務の効率化

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
23	情報システム部門における人材育成の推進	—	IT 推進課
概要			
ICT 環境の変化に伴う IT 推進課の新たな役割に対応するため、IT 推進課の人材育成方針を改訂し、ICT に係る最新知識の習得・活用に努めていきます。なお、人材育成方針については毎年度見直しを行っていきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
最新知識の		→	
スキル習得			
指標		現状	目標
「IT 推進課人材育成計画」におけるテクニカルスキル習得率 (研修受講及びフィードバック研修を実施したスキル／スキル総数)		100%	100%維持

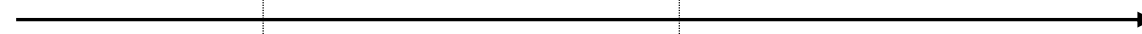
NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
24	全庁的な情報リテラシーの向上	I	IT 推進課
概要			
職員が ICT 機器やアプリケーションの活用、データの利活用により効率的な業務を行うために、情報リテラシー(情報活用能力)の向上が必要です。そこで、職員へのアンケートによる情報リテラシーの定着状況の把握、FAQ の公開など、情報リテラシー向上のための取り組みについて検討し、職員の情報リテラシー向上をめざします。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
実施		→	
指標		現状	目標
1	職員の情報リテラシーアンケート回答率	14.89%	50%
2	職員へのアンケートによる情報リテラシーの定着状況	73%	90%

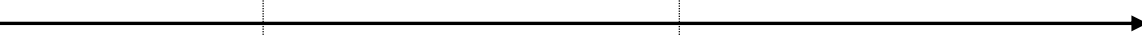
NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
25	文書管理システムの導入 (完了)	—	総務課
概要			
<p>文書の收受・登録から起案・保存・廃棄といった文書事務のサイクルをデータベース化し文書を一元的に管理する文書管理システムの導入をめざします。文書の電子化により、ペーパーレス化を推進します。</p>			
備考			
<p>文書管理システムは平成 28(2016)年度に導入し、平成 29(2017)年度においても大きな問題もなく安定稼働が継続しているため、完了としました。なお、文書の電子化については、引き続き推進していきます。</p>			

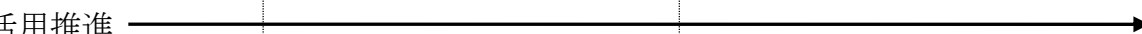

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
26	庁内のペーパーレス化	—	政策企画課、IT 推進課、総務課
概要			
<p>紙文書(資料)の削減や業務の改善を図るため、パソコンやタブレット等を活用した会議の実施や文書の電子化を行っていきます。また、最近の動向を踏まえて、ペーパーレス会議の実施に向けた環境整備を行っていきます。</p>			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
開 催	→		
LAN 環境整備 計画の検討	→		
指標		現状	目標
1	ICT 機器を活用した庁議の開催	52%	100%
2	ペーパーレス会議促進に向けた LAN 環境整備の計画策定	—	計画策定

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
27	EMS ツールを活用した環境データの一元管理	—	環境政策課
概要			
EMS ツールを活用し、各施設の電気・ガス・水道などの環境データの収集、集計、蓄積などデータの一元化を行い、事務の効率化を図ります。また、EMS ツールの活用により、ペーパーレス化を図ります。EMS ツールを定期的に見直し、さらに電子化を進めます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
運用見直し		→	
検 討		→ 構築・運用 →	
指標		現状	目標
1	EMS ツールの見直し回数	年 1 回	年 1 回
2	EMS ツールの再構築	再構築に向けた検討	平成 32(2020)年度に再構築完了

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
28	電子決裁による生活保護業務システムの運用	—	福祉部管理課 福祉事務所
概要			
生活保護業務システムは、被保護者に対するケースワーク支援や事務の効率化、より適切な経理処理が可能なシステムへ再構築しました。今後は電子決裁機能等を用いて、より適切な事務処理を行っていきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
運用		→	
指標		現状	目標
電子決裁機能等を用いたシステムの安定稼働		平成 29(2017)年度運用開始	平成 31(2019)年度までに安定稼働

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
29	データカタログの整備	I	IT 推進課
概要			
情報を共有し、事務の効率化及びシステムの適正化を促進するため、庁内システムで管理するデータ項目をデータカタログとして整備します。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
平成 32(2020)年度			
運用 			
指標		現状	目標
データカタログ整備率(データ項目が登録されているシステム数/全システム数)		44%	100%

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
30	システムカタログの整備	I	IT 推進課
概要			
庁内における各システムの更新計画やシステム構成等の情報を把握し、効率的な運用を図ります。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
平成 32(2020)年度			
運用 			
指標		現状	目標
庁内における各システム構成情報の把握率		75%	100%

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
31	データ利活用の推進	I	政策企画課、経営改革推進課、IT 推進課
概要			
区が保有するデータを活用した証拠(エビデンス)に基づく政策立案(EBPM ²⁸)のプロセスを習得し、政策決定につなげます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
平成 32(2020)年度			
利活用推進 			
研修実施 			
指標		現状	目標
区職員向けデータ活用研修の累計参加者数		0名 (未実施)	50名

²⁸ EBPM(Evidence Based Policy Making)…政策決定が厳格に立証された客観的な証拠に基づくこと。

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
32	ICT 活用に関する他機関との連携強化	—	広聴広報課、IT 推進課、いたばし魅力発信担当課、環境政策課
概要			
ICT の活用に関する施策を検討・実施するため、他自治体や民間事業者等の他機関との連携を強化していきます。さらに、「板橋区スマートシティ推進方針」に基づき、地域課題の解決に結びつく提案を民間事業者等から募集し、実現に向けた支援を行っていきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
実施		→	
指標		現状	目標
1	ICT 活用に関する他機関との連携実績	1 件	5 件
2	スマートシティ推進事業によるプロジェクト数	1 件	10 件

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
33	入札用発送図書の電子データ化	—	庁舎管理・契約課
概要			
平成 28(2016)年度から工事等の入札用発送図書(図面、内訳書、仕様書)を電子データ化し、紙で配付していた入札資料をデータで配付することにより、応札者の負担軽減と利便性の向上を図ります。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
運用		→	
指標		現状	目標
入札用発送図書の電子データ化達成率(データ化完了課/対象課)		100%	100%維持

計画に関する進捗管理

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
34	板橋区 ICT 推進・活用計画 2020 に基づく事業実施結果評価及び計画への反映	—	IT 推進課
概要			
事業実施結果を ICT 推進・活用本部において毎年度評価し、計画に反映します。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
運用		→	
指標		現状	目標
個別施策の進捗管理率		100%	100%維持

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
35	板橋区教育 ICT 化推進計画の進捗管理	—	教育支援センター
概要			
近年の高度情報通信技術の急激な進展に鑑み、児童・生徒が情報活用能力を身につけることや、学校が ICT によって授業を改善していくことを目標として、教育委員会では、区における教育の ICT 化を総合的に推進する「板橋区教育 ICT 化推進計画」を策定しています。個別の事業内容については当該計画内で管理を行いますが、全体的な進捗状況の管理については、板橋区 ICT 推進・活用計画 2020 において行います。計画完了後は、所管課にて ICT 機器の運用・保守管理を継続するとともに、ICT 機器を活用した授業の実践を進めます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
計画完了		ICT 機器を活用した授業実践	
→		→	
指標		現状	目標
計画の進捗率		100%	100%維持

新規推進施策

基本目標② 区民サービスの向上

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
36	施設利用管理システムの再構築及び運用	—	IT 推進課
概要			
施設利用管理システムについて、平成 31(2019)年 5 月に新システムへの切り替えを行います。切り替え後は、新たにシステムでの管理を希望する施設と調整を行い、順次導入・公開を行います。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
構築		運用	
指標		現状	目標
1	システムの導入	仕様調整中 (事業者選定完了)	サービス開始
2	抽選・予約申し込み数	441,063 件	460,000 件

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
37	中央図書館の改築に伴う ICT 機器導入	—	中央図書館
概要			
平成 32(2020)年度に開館を予定している新たな中央図書館において、自動貸出・返却機、セキュリティゲート、予約資料受取システム等を導入し、サービスの魅力向上及び利便性向上、効率的な業務運営を図っていきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
検討		構築・運用	
指標		現状	目標
新たな中央図書館への各種 ICT 機器導入		—	平成 32(2020)年度

基本目標⑤ 行政事務の効率化

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
38	(仮称)板橋区子ども家庭総合支援センターシステムの導入に向けた検討	—	児童相談所設置担当課 子ども家庭支援センター
概要			
関係機関と連携した、切れ目のない一貫した支援を行うため、必要な情報が共有でき、連携しやすい環境をつくることのできるシステムの導入に向け、検討していきます。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
検討・設計		→	
指標		現状	目標
児童相談所と子ども家庭支援センターの業務に必要な機能を併せ持つシステム的设计		検討中	平成 32(2020)年度までに完了

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
39	学校徴収金管理システムの導入及び運用	—	教育総務課、学務課
概要			
給食費・教材費等の学校徴収金の管理について、現状は各学校の事務処理が異なるため、人事異動等の際に操作を新たに習得しなければならないことや、新入生情報の新規入力など、事務処理が教職員の大きな負担となっています。また、一部の学校では、教材費・行事費について現金徴収を行っており、徴収方法の見直しが必要です。 これらの課題を解決するために、区立学校園において統一的に使用することが可能な「学校徴収金管理システム」を導入し、学校徴収金に関する事務の標準化を進め、「チーム学校」として学校徴収金の管理ができるよう、教職員の役割分担の適正化を図ります。			
平成 30(2018)年度		平成 31(2019)年度	
構築		導入・運用 →	
指標		現状	目標
学校徴収金管理システムの導入		—	平成 31(2019)年 4 月導入

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
40	RPA を活用した業務効率化の推進	—	経営改革推進課 IT 推進課
概要			
RPA (Robotic Process Automation) の導入を行い、職員が行う定型的なパソコン操作を自動化することで、仕事の効率を向上させ、生産性を高めるとともに、業務負担の軽減を図っていきます。			
平成 30 (2018) 年度		平成 31 (2019) 年度	
検討		導入・運用	
指標		現状	目標
RPA で自動化を行った業務シナリオ数		0 シナリオ (未実施)	10 シナリオ

NO.	推進施策名	重点戦略	所管課
41	AI を活用したシステムの導入	—	IT 推進課 保育サービス課ほか
概要			
AI の活用が民間企業に広がる中、先進自治体においても導入の検討が進んでいます。そのため、調査・研究または実証実験等を踏まえ導入を行い、区民サービスの向上につなげていきます。			
平成 30 (2018) 年度		平成 31 (2019) 年度	
調査・研究等 導入判断		導入・運用	
指標		現状	目標
1	AI を活用したシステム導入に向けた調査・研究実施件数	0 件	3 件
2	AI を活用した保育所等利用調整ツールの導入	検討中	平成 32 (2020) 年度までに導入